

指定管理者制度活用事業 年度評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム	評価対象年度	令和7年度
事業者名	株式会社藤子ミュージアム 代表取締役 水野 地子 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号	評価者	市民文化振興室長
指定期間	令和3年4月1日～令和13年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

●：新規又は前年度からの変更事項 ○：継続事項 ※[]内は令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)実績

利用実績	令和7年度総来館者数:378,080人〔前年:406,558人〕 開館からの総来館者数:5,629,484人(平成23年9月3日～令和8年3月31日) 【内訳】 <table><tr><td>大人・大学生</td><td>254,699 人</td><td>67.4%</td><td>〔前年: 277,160 人 68.2%〕</td></tr><tr><td>高校生・中学生</td><td>16,729 人</td><td>4.4%</td><td>〔前年: 18,558 人 4.6%〕</td></tr><tr><td>こども</td><td>76,593 人</td><td>20.3%</td><td>〔前年: 82,739 人 20.4%〕</td></tr><tr><td>無料入館者</td><td>30,059 人</td><td>8.0%</td><td>〔前年: 28,101 人 6.9%〕</td></tr></table> ※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が必ずしも100.0%とならない場合がある うち外国人来館者数48,172人、12.7%〔前年:66,811人、16.4%〕	大人・大学生	254,699 人	67.4%	〔前年: 277,160 人 68.2%〕	高校生・中学生	16,729 人	4.4%	〔前年: 18,558 人 4.6%〕	こども	76,593 人	20.3%	〔前年: 82,739 人 20.4%〕	無料入館者	30,059 人	8.0%	〔前年: 28,101 人 6.9%〕
大人・大学生	254,699 人	67.4%	〔前年: 277,160 人 68.2%〕														
高校生・中学生	16,729 人	4.4%	〔前年: 18,558 人 4.6%〕														
こども	76,593 人	20.3%	〔前年: 82,739 人 20.4%〕														
無料入館者	30,059 人	8.0%	〔前年: 28,101 人 6.9%〕														
収支実績	【指定管理事業】 ・収入 指定管理料 153,470千円〔前年:153,470千円〕 入館料収入 312,256千円〔前年:339,629千円〕 その他収入 50,186千円〔前年:53,098千円〕 計 515,912千円〔前年:546,197千円〕 ・支出 人件費関係 75,946千円〔前年:73,135千円〕 事業関係経費 392,813千円〔前年:371,623千円〕 管理運営経費 48,421千円〔前年:49,580千円〕 その他 0円〔前年:44,332千円〕※コロナ補償金返還分 計 517,180千円〔前年:538,670千円〕 ・収支 -1,268千円〔前年: 7,527千円〕 【自主事業収支】 ・収入 334,058千円〔前年:331,984千円〕 ・支出 255,226千円〔前年:261,783千円〕 ・収支 78,832千円〔前年:70,201千円〕																
サービス向上の取組	<指定管理事業> ○令和7年度は、藤子・F・不二雄ミュージアム開館14周年にあたり、令和6年度に引き続き「藤子・F・不二雄が描く チンブイ！ 科学と魔法のまんが展」を開催した。「科学」や「魔法」をモチーフに描かれた作品を紹介し、藤子・F・不二雄氏ならではの夢のかなえ方を読み解き、『ドラえもん』の未来のひみつ道具、『チンブイ』に登場するマール星の科法、『ジャングル黒べえ』で使われる魔法など「科学」と「魔法」の作品世界を楽しめる企画で、令和7年度は前期(令和6年10月30日～令和7年5月12日)に引き続き後期(令和7年5月21日～10月26日)の展示を実施した。 ●令和7年11月1日からは「大長編ドラえもん のび太の海底鬼岩城と冒険のひみつ展」を開催。令和8年3月から上映を開始した「映画ドラえもん 新・のび太の海底鬼岩城」とコラボした企画で、映画を形づくる要素に注目し、本作品の魅力と藤子・F・不二雄氏の作品に通底する発想力や、豊富な知識によって描かれた夢と冒険の世界をひも解く展示を行った。令和7年度は前期(令和7年11月1日～令和8年2月1日)及び後期(令和8年2月7日～6月21日)の展示を実施した。 ●Fシアターでは、令和7年2月から引き続き「ドラえもん&チンブイ エリ様 愛のプレゼント大作戦」を上映。令和7年5月からは「チンブイ エリさまのグッドラック」を上映。両作品とも10月26日まで展示室Ⅱで開催していた「藤子・F・不二雄が描く チンブイ！ 科学と魔法のまんが展」でアニバーサリーとして特集した作品「チンブイ」に注目し、新たなアニメーション作品として制作した。 ○Fシアターにおいて、聴覚障害のある方向けの字幕付きメガネの貸し出しサービスを令和6年12月から導入し、より多くの方にシアターを楽しんでいただけるようになった。 ○令和6年6月から2階みんなのひろば内の一部展示を「キャラクターブレイブブック」にリニューアル、写真スポットとしてクイズやパズルも楽しめるものに模様替えし、藤子氏作品やキャラクターに子どもから大人まで親しんでいただけるよう工夫した。 ○キッズスペースを令和6年10月から、藤子・F・不二雄作品であるおはなし絵本『ぞうくんとりすちゃん』の世界をデザインモチーフにしてフルリニューアル。壁には乳幼児向けの絵本を配架し、乳幼児と保護者が思い思いの場所で絵本を読み、ゆっくりと過ごせる空間となった。 <自主事業> ●ミュージアムオリジナル玩具(ガシャポン)、スタンプの販売、クレーンゲームにかえて復活の要望が多かったプリントシール機を令和7年4月16日から新たに2台設置。 ●3階屋上庭園「はらっぱ」でXmasイルミネーション装飾時に屋外ヒーターを設置、イルミネーションを楽しみながら飲めるテイクアウトドリンクをカフェで販売した。 <その他> 行政財産の目的外使用として「藤子・F・不二雄ミュージアム製作委員会」が運営しているカフェ・ショップと連携して、広報や案内をした。 ○ミュージアムカフェ(参考) キャラクターにちなんだオリジナルメニューを揃えたカフェを営業し、各種フェアや季節毎の限定メニューなど工夫を凝らした新メニューを考案し提供した。 ○ミュージアムショップ(参考) オリジナルアイテムが豊富なグッズショップを営業し、各種フェアに合わせて新アイテムを取り揃えた。																

3. 評価

※●:新規又は前年度からの変更事項 ○:継続事項

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度・事業成果	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	8	5 (R6 5) (R5 5)	8
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	4 (R6 4) (R5 4)	4.8
		当初の事業目的を達成することができたか			
	魅力の向上	川崎市の魅力の増進に寄与しているか	6	5 (R6 5) (R5 5)	6
	(評価の理由) 【利用者満足度】 ○お客様アンケート(手書き式:987枚、WEB:4,204件、合計5,191件)を実施し、これらの情報をスタッフ全員で共有するとともに運営に反映させている。 キャラクターへの愛情を持った、展示、カフェ、ショップに関する好意的で前向きなご意見を多数いただいている。 ●アンケートの結果から、アニメ声優による展示の音声ガイドが好評なことやカフェ限定特典要望など来館者の動向・ニーズを把握し、企画展示やオリジナル商品開発に反映させる等速やかに対応するとともに、ホームページやSNSで積極的に最新情報を発信した。 ○アンケートで満足度調査を行い、96%以上の方から満足・やや満足したとの結果を得た。 満足 : 81% やや満足 : 15% 普通 : 2.7% やや不満 : 0.9% 不満 : 0.4% ●来館者満足度向上及び平日来館者増のための施策として以下の「平日のんびり楽しもうキャンペーン」を新たに実施。 時期:令和7年9月10日(水)～10月24日(金) ①展示室における原画撮影可能 ②学生限定チェキ貸出(小学生～大学・専門学校生、グループに一人でも学生がいれば対象) ③グッズ付き入館チケットの販売 ④木曜日限定メニュー「ドラえもん」の販売 ⑤金曜日閉館後過去のドラえもん映画のリバイバル上映(ナイトシアター付きチケット販売) ○ノベルティキャンペーン 9月3日に開館14周年記念として、14周年ロゴのオリジナルステッカーをプレゼント。 ○1月4日・5日・6日は新年の開館初日にお年賀として、午年にちなんで『ドラえもん』に登場する「ウマタケ」のカードを入館者全員にプレゼント。 ○誕生月の来館者にバースデーカードとステッカーを配布、スタッフからのお祝い言葉かけ ○屋外エリアに雨晴兼用の傘を用意し、来館者が快適に屋外展示を楽しめるようにしている。Xmasイルミネーション装飾時には屋外ヒーターの設置、屋上庭園はらっぱでイルミネーションを楽しみながら飲めるテイクアウトドリンクのカフェ販売も行った。(再掲) (新たな満足度向上の取組等により、利用者満足度を5と評価する。) 【事業成果】 ●Fシアターでは、令和7年2月から引き続き「ドラえもん&チンブイ エリ様 愛のプレゼント大作戦」を上映。令和7年5月からは「チンブイ エリさまのグッドラック」を上映。両作品とも10月26日まで展示室Ⅱで開催していた「藤子・F・不二雄が描く チンブイ! 科学と魔法のまんが展」でアニバーサリーとして特集した作品「チンブイ」に注目し、新たなアニメーション作品として制作した。(再掲) ○ホームページやSNSから情報を得る来館者が多いことを踏まえ、各媒体にあわせて掲載画像を変更するなどの工夫をしながら、ミュージアムをはじめ、生田緑地や市・区など地域の話題・出来事等を発信するホームページ、ブログ及び公式SNSから、最新の情報配信を実施し、フォロワー数等を着実に増加させた。また、海外からの来館者数増の取組として中国版Instagram小紅書を令和6年6月から運用している。 (令和8年3月末) Facebook フォロワー数 約35,000〔前年:約34,000〕 X フォロワー数 約75,000〔前年:約71,000〕 Instagram フォロワー数 約81,000〔前年:約66,000〕 小紅書 フォロワー数 約 6,500〔前年: 3,500〕 ●令和7年11月には開館からの総来館者数550万人を達成した。 (Fシアターでの新作上映やSNSでのフォロワー数増等により、総来館者数が令和6年度に引き続き高水準となったため、事業成果を4と評価する。) 【魅力の向上】 ○「チンブイ! 科学と魔法のまんが展」及び「大長編ドラえもん のび太の海底鬼岩城と冒険のひみつ展」開催に伴い、小学館刊行の書籍にミュージアム情報を掲載した他、令和8年3月公開の『映画ドラえもん 新・のび太の海底鬼岩城』では、映画のパンフレットにミュージアムの広告を掲載するなど、企画展と連動して全国的な広報を行うなど魅力発信につなげた。 ○テレビ、新聞、雑誌等からの取材に積極的に対応することで、様々なメディアを通じて効果的にミュージアムの魅力発信につなげた。 ○原画展のポスター、ちらし、CMを作成し、市の公共施設をはじめ、小田急線などの交通媒体や他の美術館等への掲出等を行うなど、川崎市内だけでなく、首都圏や圏外においても積極的に広報を行った。台湾で2度開催された藤子プロのイベントにおける広報ブースの出演やYouTube発信等、国内外で広くミュージアムのPRを行い、集客及び魅力発信につなげた。 ○川崎市との連携により、「かわさき市政だより」をはじめとする市の広報媒体や、かわさきFMの「かわさきホット☆スタジオ」等での広報を実施した。また、生田緑地の3施設等の市内文化施設や関連団体とも連携し各所で広報を行うとともに、藤子プロとの協力により、小学館が発行する学年別学習雑誌や、テレビ朝日が放送するドラえもん等の番組をはじめとするテレビ、新聞、情報誌等の各種媒体を通じて全国的な広報を行うことにより、市の魅力増進につなげた。 (広く魅力発信を行い、市の魅力増進に寄与しているため、5と評価する。) 				

※●:新規又は前年度からの変更事項 ○:継続事項

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
収 支 計 画 ・ 実 績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	3	4.8	
		支出に見合う効果は得られているか		(R5 3)		
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか		(R4 3)		
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3	3.6	
		収入増加のための具体的な取組が為されているか		(R6 4) (R5 4)		
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	4	4.8	
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか		(R6 4) (R5 4)		
	(評価の理由)					
	【効率的・効果的な支出】 ○令和7年度予算に対し、人件費の高騰により運営スタッフ費等が増加する一方、広報・宣伝費や修繕費、消耗品備品費の縮減等により、その増加分を圧縮し、計画的な支出と効率的な執行に努めている。 (総来館者数が減る中、人件費は高騰しており、一方で、広報や修繕費の圧縮には努めているため、3と評価する)					
	【収入の確保】 ●総来館者数が令和6年度に比べ減少したことに伴い、入館料収入も約3億1,200万円に減額した(前年比△約2,700万円)。 ○目的外使用許可によりミュージアム製作委員会が運営しているミュージアムショップ・カフェについて、施設側でショップ・カフェ関連の問い合わせ対応を多数行っていることや、魅力あるミュージアム運営がショップ・カフェの利用を促進させていることから、同委員会から給与負担金や展示物負担金を得ている(給与負担金…給与手当の1/2相当額 展示物負担金…展示替えに係る費用の1/2相当額)が、令和7年度は展示替え費用の減により、その負担金収入も減となった。 ○自主事業においては、協賛金、企画展と連動した限定まんの販売、ガシャポンやブリクラ販売の開始、どら焼きやオリジナル包装食品の販売等の取組もあり、令和6年度から微増となるなど、入館料以外での収入源を確保し、安定した事業運営に寄与している。 (入館料収入や展示物負担金収入が減となり、指定管理事業の収支が赤字となる一方、自主事業において収入増加のための取組を実施しているため、3と評価する。)					
【適切な金銭管理・会計手続】 ○税理士の有資格者を職員として配置し、会計参与(税理士)のアドバイスを3か月に1回以上受けながら会計処理を適切かつ厳格なチェック体制のもとで行う等、専門性を担保しながら適切に会計手続を行っている。 (収入管理、事業収支について有資格者を配置し適切に会計処理を行っているため、4と評価する。)						

※●:新規又は前年度からの変更事項 ○:継続事項

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	指定管理業務や自主事業が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	8	5 (R6 5) (R5 5)	8
		基本理念等に基づき、適切なサービスが提供されたか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	4 (R6 4) (R5 5)	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	5 (R6 5) (R5 4)	6
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	地域貢献・他施設との連携	地域や生田緑地の施設等との連携は適切に実施されたか	4	3 (R6 3) (R5 4)	2.4
	(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ○円滑な受付及び館内紹介のため、入口前の風除室にディスプレイを設置し、待ち時間を活用して映像で分かりやすく入館説明をした。 ○作品を鑑賞しながら理解を深められるよう、作品の説明やエピソードを来館者のスマートフォンアプリで聞くことができる音声ガイドを提供した。スマートフォンを持たない子どもや高齢者には貸出用端末を用意し、外国人向けには英・中・韓の3か国語で音声ガイドを提供した。 ○学校等の長期休みの期間、条例上の休館日である火曜日にも臨時開館しニーズに対応した館の運営を行った。 ○Fシアターにおいて、聴覚障害のある方向けの字幕付きメガネの貸し出しサービスを令和6年12月から導入し、より多くの方にシアターを楽しんでいただけるようになった。 ○外国人来館者に3か国語(英中韓)館内案内リーフレットの配布、Fシアターの短編映像は英語字幕付きとしている。 ○外国人から問合せの多い周辺の飲食店情報マップの作成・配布や、チケット購入方法が分からず直接来館した方向けの多言語版のチケット購入方法案内チラシを配布した。 ●来館者満足度向上及び平日来館者増のための施策として以下の「平日のんびり楽しもうキャンペーン」を新たに実施。(再掲) 時期:9月10日(水)～10月24日(金) ①展示室における原画撮影可能 ②学生限定チェキ貸出(小学生～大学・専門学校生、グループに一人でも学生がいれば対象) ③グッズ付き入館チケットの販売 ④木曜日限定メニュー「ドラマミニセット」の販売 ⑤金曜日閉館後過去のドラえもん映画のリバイバル上映(ナイトシアター付きチケット販売) ○ノベルティキャンペーン 9月3日に開館14周年記念として、14周年ロゴのオリジナルステッカーをプレゼント。(再掲) ○1月4日・5日・6日は新年の開館初日にお年賀として、午年にちなんで『ドラえもん』に登場する「ウマタケ」のカードを入館者全員にプレゼント。(再掲) ○誕生日の来館者にバースデーカードとステッカーを配布、スタッフからのお祝い言葉かけ(再掲) ●屋外エリアに雨晴兼用の傘を用意し、来館者が快適に屋外展示を楽しめるようにしている。Xmasイルミネーション装飾時には屋外ヒーターの設置、屋上庭園はらっぱでイルミネーションを楽しみながら飲めるテイクアウトドリンクのカフェ販売も行った。(再掲) ○熱中症対策として、夏の期間には入口と屋外にミスト装置を設置した他、日傘の貸出しや飲料水の販売を行った。 (新たなサービス導入やリピーター確保に向けた付加サービス実施により、5と評価する。) 【業務改善によるサービス向上】 ○令和5年からオンラインチケットを導入し、引き続き来館者の利便性向上に寄与した。 ○令和6年からカフェにおけるセルフレジの導入により、従業員の業務改善及び利用者の待ち時間削減効果があった。 (継続して取組を実施しているため、4と評価する。) 【利用者の意見・要望への対応】 ●ミュージアムオリジナル玩具(ガシャポン)、スタンプの販売、クレーンゲームに加えて復活の要望が多かったプリントシール機を4月16日から新たに2台設置。(再掲) ●アンケートの結果から、アニメ声優による展示の音声ガイドが好評なことやカフェ限定特典要望など来館者の動向・ニーズを把握し、企画展示やオリジナル商品開発に反映させる等速やかに対応した。(再掲) ○音声ガイドは子どもが聞いても理解してもらえよう、分かりやすく簡潔な内容にした。また、外国人来館者には翻訳ツールを使用して、コミュニケーションを図り、きめ細かな接客対応をした。 (意見要望への迅速かつ丁寧な対応により、5と評価する。) 【地域貢献・他施設との連携】 ●令和7年度に市教育委員会事業「ホリデーアンドスタディ」(家庭の体験学習等のための市立学校休業日)に協力、市の委託事業により51組139人の市立小学校に通う親子が来館した。 ●市観光プロモーション推進担当が実施する外国人動向アンケート調査に協力し、観光産業振興施策推進のための基礎資料収集に寄与した。 ○子どもたちにミュージアムを知ってもらうため、開館10周年記念事業でミュージアムの原画展示をコンパクトに再現した「ポケットミュージアム」を市と連携して制作し、毎年度区を順に巡回しており、令和7年度は官前・多摩・麻生区内の市立小学校で展示を行った。 ○生田緑地にある美術館・博物館等と連携した「夏休みスタンプラリー」を市からの委託により実施し、生田緑地近隣の回遊性の向上に貢献した。 ○令和元年度から引き続き市や教育委員会と連携し、子どもたちに「はじめての美術館体験」としてミュージアムで作品を鑑賞してもらうため、市からの委託により市内小学校の校外学習を受入れ、18校1,127人(前年:22校2,193人)が来館した。また、来館した全ての小学生に「またきてねチケット」をプレゼントした。 ○ミュージアム周辺に設置されているキャラクターのモニュメントや橋の欄干のレリーフなどの清掃を定期的に実施した。 ○生田緑地の回遊性に向け、市と連携して制作したミュージアム周辺地域の周遊マップ(日本語、英語、中国語)を配布した。 ○市主催の川崎市フラッグフットボール交流大会を「藤子・F・不二雄ミュージアムカップ」として協力。参加した子どもたちをミュージアムに招待し、実際に館の魅力に触れてもらう機会を設けた。 (継続して事業を適切に実施しているため、3と評価する。)				

※●：新規又は前年度からの変更事項 ○：継続事項

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	5 (R6 5) (R5 4)	6
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	4 (R6 4) (R5 4)	1.6
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	4	4 (R6 4) (R5 4)	3.2
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	4 (R6 4) (R5 3)	3.2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (R6 3) (R5 4)	1.2
	(評価の理由)				
	【適正な人員配置】 ○統括責任者には藤子氏の作品への深い造詣とミュージアム理念を実現する高い理想を持った人材を充てるとともに、ミュージアムの基本理念「ホスピタリティ(おもてなし)」を実現するため、受付・警備・館内説明や館内巡視に十分な人員を配置している。特に受付・館内説明スタッフは令和6年度に増員した体制を維持し、安全で快適なサービス提供に努めている。 ○経理業務に税理士資格を持った職員を配置しているほか、学芸員の資格を取得している広報職員が、ミュージアムや作品により精通した職員として展示・企画部門の業務を担当するなど、より良い施設運営を目指した効果的な人員配置を行っている。 【連絡・連携体制】 ○常日頃迅速な報告を心がけ、市所管課との定例会議や打合せを通じた課題共有及び連絡調整を行い、より良い施設運営に向け十分な連携を図った。 【再委託管理】 ○再委託先との連携調整について、十分綿密に行われ、業務の履行についても適切な指示・遂行確認を常日頃行っている。 (各部門における適正かつ仕様以上の有資格者の人員配置及び十分な人員配置・体制により、5と評価する。) 【担当者のスキルアップ】 ○職員採用は、藤子氏及びその作品が大好きであることを条件とするほか、適切なミュージアムの運営が遂行できるよう、徹底したおもてなしの心を持った職員を育てるため、施設運営マニュアル、お客様対応マニュアル、緊急対応マニュアル、その他各種業務マニュアルを作成し施設運営の品質の均一化も図っている。 ○現場でのOJTを中心に育成を行い、研修においては業種別技術者研修を含めた15種に及ぶ様々な教育・研修を実施しており、来館者へ質の高いサービスを提供できている。 (徹底した職員研修・育成等の実施により、4と評価する。) 【安全・安心への取組】※ ○大規模災害による浸水被害に備え止水版を導入している。 ○事故・災害発生時の対応マニュアルに基づき、地震、火災、大雨・台風・水害など災害別の避難誘導訓練や、停電時を想定した訓練、消防設備取扱訓練、救急救命講習を実施するなど、多くの来館者を受け入れる施設として毎月多様な訓練・取組を実施した。 【コンプライアンス】※ ○各種マニュアルに則り管理・監督を行い、特に個人情報保護について紙・電磁媒体を問わず、情報ファイル作成時から保管・廃棄に至るまで、文書責任者を配置し、川崎市条例及び関連法令の遵守に努めている。個人情報保護マニュアルを策定し、職員に周知徹底を図ると共に、社内規定違反に対する罰則・損害賠償を含んだ契約書・同意書を全職員と締結して個人情報管理を徹底した。 【職員の労働条件・労働環境】※ ●受付・屋内監視・案内スタッフの制服(秋冬服)を館の趣に合わせかつ機能性・耐久性の良い物にリニューアルし職員の意欲向上に資した。 (※いずれも適切な管理体制を構築し、組織運営上必要な取組を徹底して丁寧に行っているため、4と評価する。) 【環境負荷の軽減】 ○ミュージアム設置のガシャポンカプセルはメーカーで回収し、再資源化を行っている。 ○屋上に太陽光発電装置を設置し、館内での消費電力の一部を発電によって賄っている。 (引き続き環境負荷への取組を実施しているため3と評価する。)				

※●:新規又は前年度からの変更事項 ○:継続事項

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	4 (R6 4) (R5 4)	14.4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理】 ○来館者の安心・安全・快適性を確保するとともに効果的・効率的な施設の維持管理を行うため、各種設備のマニュアルなども参考にした維持管理計画に基づき保守管理を実施している。また、空調設備など使用頻度の高いものは設備の仕様以上に清掃を行っている。 【管理記録の整備・保管】 ○各種記録は適切に整備・保管しており、施設統括責任者まで日々共有を行っている。 【清掃業務】 ○専門業者に再委託し適正に実施され、来館者が快適に過ごせるよう常に館内外の「清潔さ」を保つよう配慮し、高いレベルで管理されている。館外の落ち葉等清掃は、桜の花びらや落ち葉を使って広場等にキャラクターを描き、基本理念である「遊びココロ」による演出を行っている。 【警備業務】 ○来館者の安全を第一に、交通量の多い施設前道路に続く入口付近や屋外展示場も含め敷地全体の点検・監視を丁寧に行った。 【外構・植栽管理】 ○施設周りの植栽を仕様以上に植栽の剪定や手入れを十分に行った。 【備品管理】 ○基本協定に基づき備品台帳を整備するなど適切に管理されており、ミュージアムで使用する備品や消耗品はミュージアムの一体感・雰囲気づくりを考えて細心の注意を払って常に良い状態に保持されている。 (施設維持管理について総体的に常に良い状態に保持しているため4と評価する。)				

4. 総合評価

評価点合計	82.8	評価ランク	A
	(R6 84.0) (R5 83.2)		(R6 A) (R5 A)

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準（評価点合計）
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。（80点以上）
B	総合評価の結果、優れていると認められる。（70点以上80点未満）
C	総合評価の結果、適正であると認められる。（60点以上70点未満） ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。（50点以上60点未満）
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。（50点未満）

5. 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価

川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムは、「多摩丘陵の恵まれた自然の中で、川崎市ゆかりの漫画家藤子・F・不二雄氏の作品の展示等を通じて、当該作品に込められたメッセージを子どもをはじめとするすべての世代に伝えることにより、市民の文化芸術活動の振興及び本市の魅力の増進に寄与する」ことを目的として設置した芸術文化施設である。

基本理念として、藤子・F・不二雄氏の作品等に込められた「夢」「希望」「勇氣」「友情」「大いなる好奇心」そして「人を愛する優しい気持ち」などのメッセージを幅広い世代に伝えていくことを掲げており、具体的には「まんが文化」「遊びココロ」「SFーすこしふしぎー」「コミュニケーション（ふれあい）」「新しい発見」「自然」「ホスピタリティ（おもてなし）」をミュージアムづくりの基本としている。

全体評価にあたっては、これらの目的及び基本理念を踏まえて評価を行う。

令和7年度は第2期指定期間（令和3年4月1日～令和13年3月31日）の5年目である。

入館者数は令和6年度の40万人は下回ったが、37万8千人と多くの入館者が訪れた。入館者数の減等により指定管理事業において赤字となったが、自主事業においては黒字の収支となり安定的な施設運営を行った。スマートフォンのアプリを活用した音声ガイドの実施やWEBアンケートの導入などを継続して行うとともに、令和6年12月からJFシアターにおいて聴覚障害者向けの字幕メガネを導入するなど、よりバリアフリーに向けた取組を積極的導入し、誰もが楽しめるミュージアムの運営を行った。開館14周年を迎え、令和7年11月にはミュージアム開館からの総入館者数550万人を達成し、国内外からの入館者に魅力を伝え続けている施設であると評価できる。

広報について、藤子プロや関連企業とも連携し、国内外へのPRを積極的に行った。特に、映画や書籍、各路線電車などの広告媒体を活用し、全国的な広報・宣伝活用により市外からも多くの来館者が来訪したが、令和7年度に再び減少した海外入館者について、一定程度中国等の国際情勢の影響はあるが、アジア以外への諸外国における認知度向上等、海外入館者の取り込みに向けた広報強化等が課題である。

指定管理業務としては、主にミュージアムの展示企画業務、施設運営業務、維持管理業務、その他管理運営に必要な業務があるが、各々の分野において、より良いミュージアムづくりに向けて日々改善、新たなサービス導入に向けた検討・実施を行っている。

・展示企画業務

令和7年度は、藤子・F・不二雄ミュージアム開館14周年にあたり、令和6年度に引き続き「藤子・F・不二雄が描く チンパイ！ 科学と魔法のまんが展」を開催した。[科学]や「魔法」をモチーフに描かれた作品を紹介し、藤子・F・不二雄氏ならではの夢のかなえ方を読み解き、『ドラえもん』の未来のひみつ道具、『チンパイ』に登場するマール星の科法、『ジャングル黒べえ』で使われる魔法など「科学」と「魔法」の作品世界を楽しめる企画で、令和7年度は前期（令和6年10月30日～令和7年5月12日）に引き続き後期（令和7年5月21日～10月26日）の展示を実施した。

令和7年11月1日からは「大長編ドラえもん のび太の海底鬼岩城と冒険のひみつ展」を開催。令和8年3月から上映を開始した「映画ドラえもん 新・のび太の海底鬼岩城」とコラボした企画で、映画を形づくる要素に注目し、本作品の魅力と藤子・F・不二雄氏の作品に通底する発想力や、豊富な知識によって描かれた夢と冒険の世界を紐解く展示を行った。令和7年度は前期（令和7年11月1日～令和8年2月1日）及び後期（令和8年2月7日～6月21日）の展示を実施した。

・施設運営業務

ミュージアムの基本理念「ホスピタリティ（おもてなし）」を常に意識し、来館者の安全や安心を第一に考えた対応を行うことはもとより、常に来館者の満足度向上のために案内や警備等十分な運営体制を構築している。またアンケート等により把握したニーズを迅速に運営に反映させるなど、サービス向上を日々目指し、より良いミュージアム運営に向け取り組んだ。

・維持管理業務

各種設備点検や各種訓練等を確実に実施し、来館者が多い施設として危機管理意識を高く持ち、点検・訓練を行うとともに、安心して来館できる施設の維持に努めている。また、清掃など衛生面についても全体として高い水準で業務を遂行できている。

・その他管理運営に必要な業務

業務記録の作成、セルフモニタリングの実施、来館者の意向やニーズの把握・分析や市所管課との連携を適切に行った。

以上のことから、令和7年度の全体評価としては、持続的・安定的な運営を行うとともに、引き続き質の高いサービスを来館者に提供しており、適正に指定管理業務を実施したと言える。

6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等

①藤子・F・不二雄ミュージアムの基本理念である藤子・F・不二雄氏の作品等に込められた「夢」「希望」「勇氣」「友情」「大いなる好奇心」そして「人を愛する優しい気持ち」などのメッセージを幅広い世代に伝えるとともに、人々の生活を豊かにするために、美術館としての役割を果たすことができるよう、館の魅力を精力的かつ効果的に国内外に向け広く発信することで、市の魅力を広く伝え、これまで通り多くの方に楽しんでいただくことで市の魅力向上に寄与していただきたい。

②令和8年度に開館15周年記念を迎えるにあたり、より地域に愛されるミュージアムを目指し、生田緑地3館（日本民家園、かわさき宙と緑の科学館、岡本太郎美術館）との連携も深め、魅力発信と地域貢献のために積極的に地域イベントへの協力や地域住民に身近なPRの実施等、地域連携に努めていただきたい。

③本市が取り組むかわさきパラムーブメントの理念を踏まえるとともに、特にインバウンドによる海外需要をSNS広報強化等により積極的に誘致する他、国内外問わず引き続き本市の魅力発信拠点となるよう、指定管理者ならではのノウハウ及びネットワークを活用し、誰もが楽しめる「まんが文化」をはじめとするミュージアムの魅力を活かした管理運営に努めていただきたい。